

収集日の当日、朝 8 時まで集積所へ出してください。

集積所番号

週2回
指定ごみ袋

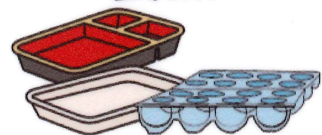
□・□ 曜日

燃えるごみ

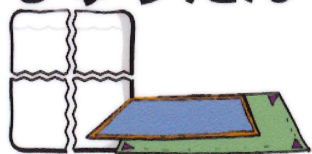
生ごみ



プラスチック
製品



ふとん・
じゅうたん



※座布団大に切って
指定袋に入れてください。

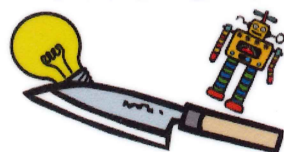
月1回
指定ごみ袋

第○

□ 曜日

燃やせないごみ

金属が含ま
れたもの



※電球・おもちゃ・包丁
※刃物などは危険のな
いように出してください。

分別が
難しいもの



※家電・化粧品容器など
※液状のものは抜き取ってください。

月1回
透明・半透明の袋

第○

□ 曜日

ガラス類

びん・コップ



※びんのキャップは「飲食料用缶」または
「燃やせないごみ」へ。

ガラス・せともの



※割れた物は危険の
ないように出して
ください。

※他の材質がついて
いるものは
「燃やせないごみ」へ。

月1回
透明・半透明の袋

第○

□ 曜日

有害ごみ

リチウムイオン
電池等
(小型充電式電池類)



乾電池・ボタン電池



スプレー缶



ガスライター



水銀体温計・蛍光管



※品目ごとに別の袋で出してください。

月2回
回収用ネット

第○・○

□ 曜日

ペットボトル

マークのある
PET
飲食料用のボトル



※飲料や調味料など
※ラベルのはがれないもの
は「燃えるごみ」へ。

キャップ



※ネットには入れないでください。



※ラベルや洗剤、
油などのボトルは
「燃えるごみ」へ。

月2回
透明・半透明の袋

第○・○

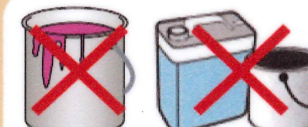
□ 曜日

飲食料用缶

飲料用缶



缶づめの缶
菓子缶など



※ペンキなどの缶は
「燃やせないごみ」へ。

月2回
ひもなどで結ぶ

第○・○

□ 曜日

古紙・布類

新聞紙、紙パック、
段ボール、雑誌、
布類



※上記の品目ごとに
結んでください。

無断持ち去り厳禁！

資源物の持ち去りは犯罪です！無断で持ち去ることは、窃盗罪にあたります。
この集積所に出された資源物の所有権は「蓮田白岡衛生組合」にあります。

集積所の管理は利用者同士で協力して常に清潔を保ち、責任をもって管理してください。

蓮田白岡衛生組合